第１８回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和６年１２月２５日　　１６：３０～１７：０５
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：鈴木委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

４番　　内田委員
５番　　大島委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）１２月の業務報告について
（３）１月の業務予定について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第４号　現況証明願の承認について

５　協議事項
（１）農地のあっせんについて
（２）その他

６　その他
（１）次回の総会　　１月２７日（月）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第１８回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、鈴木委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん大変ご苦労様でございます。 それでは総会を進めて参りたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ４番　内田委員、５番　大島委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）の諸般の報告について 水崎委員から農協の粗生産高について説明お願いいたします。
水崎委員	それではよろしくお願いします。 先般の回答でも皆さん説明あったと思うんですけども、今年の農業粗生産高はですね、これちょっとデータが古い気がします。１６４億ですね、たしかその額だったんですよね。 麦の方もまずまずの製品１０．５３億ということで、全部１等だということで報告がありました。 豆類の方もまずまず順調でしたよと。 馬鈴しょですけども澱原がとても良かったです。 甜菜は８トン２５０キロとありますけど、移植が８トン８００キロで、直播では８トン４００キロぐらいと言ってましたよ。 ７：３の割合で、来年は８：２になるんじゃないかという報告がありました。 枝豆のほうはまずまず、いんげんがちょっと振るわなかったという報告でした。 あと下の酪農関係ですけども、牛乳の方はまずまず搾れるようにはなったんですけど乳価が高くなりましたので売上の方は上がっております。 また育成牛、販売する方は低価格で推移してまして寂しいような状態になっています。 鶏卵は鳥インフルの関係で去年とても価格が上がってたわけですけども、今年はちょっと厳しいような状態。 ブロイラーは１１０%上ということです。 肉豚は昨年の猛暑で出荷頭数が減ってはいるけれど価格は安定しているということで報告されています。 それでトータル１６４億、畑作は６１億だったと思うんです。 そんなことで、今年はまずまず良い結果が生まれたと思います。 以上です。
議長	ありがとうございました。

	その他、皆さんの方からなければ、 （２）１２月の業務報告 及び （３）１月の業務予定について、事務局から説明願います。
事務局長	（２）１２月の業務報告についてですが、 ７～８日で東京ふるさと会があり、出羽会長に参加していただきました。 １０日から１２月議会が開会となり､出羽会長が出席していただいております。 次に（３）１月の業務予定についてですが、 １２日２０歳を祝う会に出羽会長出席していただきます。 １６日に芽室町にて農業者年金の研修があります｡こちらの案内につきましては､総会議案の配布に合わせてご案内しております｡明後日２７日までにご報告をお願いいたします。 下旬の総会となっております。 欄外になりますが､南十勝の研修会の予定を掲載しております｡ホテルの都合で早めに集約をさせていただきました｡まだ先ですのでこれから都合悪くなったということもあると思いますので､そのときは事務局にご連絡いただきたいと思います。 あとその下は会長と垉田代理と事務局の関係になりますけども､１２月１４日午後から帯広で研修会と懇親会がありますのでご予定していただきたいと思います。 以上となります。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 関連ありますので一括して､合意解約の番号１番から３番までについて事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号　番号１番～３番について朗読説明】 本案件３件につきましては､書類等の不備はなく､農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（｢ありません｡」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。

	議案第１号　合意解約の番号１番から３番までについて、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番から３番は、原案どおり可決決定されました。 議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について、 （１）賃借権設定の番号１番について説明願います。
事務局	【議案第２号（１）賃借権設定　番号１番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書１ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ９番　　柴田委員　　何か補足などありませんか。
柴田委員	ありません。
議長	１２番　濱野委員　　何か補足などありませんか。
濱野委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（１）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（１）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、賃借権設定の番号２番について説明願います。
事務局	【議案第２号（１）賃借権設定　番号２番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書２ページに記載のとおり、

	農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号２番について、現地確認委員の意見を求めます。
議長	３番　　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（１）賃借権設定の番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（１）賃借権設定の２番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、賃借権設定の番号３番について説明願います。
事務局	【議案第２号（１）賃借権設定　番号３番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書３ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号３番について、現地確認委員の意見を求めます。 ３番　　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。

大島委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（１）賃借権設定の番号３番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（１）賃借権設定の３番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、賃借権設定の番号４番について説明願います。
事務局	【議案第２号（１）賃借権設定　番号４番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書４ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号４番について、現地確認委員の意見を求めます。 ５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	１０番　　加茂委員　　何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号４番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（１）賃借権設定の番号４番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）

議長	議案第２号（１）賃借権設定の４番は、原案どおり可決決定されました。 次に（２）使用貸借権設定の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号（２）使用貸借権設定　番号１番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書５ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号１番について地区担当委員の意見を求めます。 ３番　　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	１０番　　加茂委員　　何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）使用貸借権の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（２）使用貸借権の１番は、原案どおり可決決定されました。 次に（２）使用貸借権設定の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号（２）使用貸借権設定　番号２番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書６ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。

議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号２番について地区担当委員の意見を求めます。 ５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	１０番　　加茂委員　　何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）使用貸借権の番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（２）使用貸借権の２番は、原案どおり可決決定されました。 議案第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　売買番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。

	次の賃貸借１号については、 八田委員が当事者となっている案件ですので、 農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （八田委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　賃貸借番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 暫時休憩いたします。 （八田委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 利用権移転の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　利用権移転番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、利用権移転の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）

議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 利用権移転の番号２番から８番まで一括して、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　利用権移転番号２番～８番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは､利用権移転の番号２番から８番まで､質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番から８番までについて原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番から８番までは原案どおり可決されました。
議長	次に、議案第４号　現況証明願の承認について、 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して ４番 内田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。

	番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定されました。 以上で議案審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 （１）農地のあっせんについて 売買の番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【協議事項（１）あっせん協議について朗読説明】
議長	ただいま説明がありました。 それでは、売買の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、番号１番について、あっせんすることに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は、あっせんすることに決定いたします。 それでは売買の番号１番について、あっせん委員の指名をします。 ７番山口委員、９番柴田委員、１１番水崎勝秀委員、１２番濱野委員を指名いたします。 なお、協議事項については、総会終了後に行ってください。 次に協議事項（２）その他については、事務局からないようですので、 皆さんから何かございますか？
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、１月２７日（月）午後１時３０分から 役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１月２７日月曜日の午後１時３０分からということで、 開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。

	（２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第１８回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１７時０５分閉会）